



うベアクアフロント株式会社

宇部市公共下水道西部処理区運営事業 ～運営権者のセルフモニタリング報告～

うベアクアフロント株式会社

令和8（2026）年8月3日

目次

1. 「うべアクアフロント株式会社」について P3～P10
2. セルフモニタリング計画の概要
3. 第1四半期報告・セルフモニタリングの実施状況について

1. 「うベアクアフロント株式会社」について

会社概要

社名	うベアクアフロント株式会社
所在地	山口県宇部市大字藤曲字沖土手下2449番地1
代表取締役	森永 俊二郎
設立日	2025年（令和7年）9月4日
主な事業内容	宇部市公共下水道西部処理区運営事業の運営
資本金	100,000,000円



宇部市西部浄化センター全景

1. 「うベアクアフロント株式会社」について

うベアクアフロント株式会社は、
宇部市内の地元企業を含む下記6社が出資しています。

メタウォーター株式会社

水環境に特化した、総合エンジニアリング企業

フジ総業株式会社

山口県内の維持管理会社

ユーディーエンジニアリング株式会社

宇部市内の機械・電気工事会社

前村電気工事株式会社

宇部市内の電気工事会社

大栄建設株式会社

宇部市内の土木・建築会社

UBE三菱セメント株式会社

大手セメント会社（宇部市内に工場を持つセメント会社）

1. 「うベアクアフロント株式会社」について

事業スキーム



運営支援

運転管理

汚泥処分

改築／修繕ほか

ユーディーエンジニアリング株式会社
前村電気工事株式会社
大栄建設株式会社
他 宇部市内企業

メタウォーター株式会社

フジ総業株式会社

UBE三菱セメント株式会社

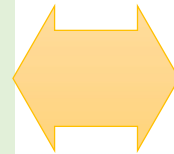
 うベアクアフロント株式会社

Copyright © Ube Aquafront Co., Ltd. All Right Reserved

1. 「うベアクアフロント株式会社」について

宇部市のコンセッション事業の 基本運営方針

- ア. 公共用水域の水質保全と住民の健全な生活環境の維持
- イ. 持続可能な下水道事業運営
- ウ. 効率的かつ効果的な改築更新
- エ. 温室効果ガス排出量の低減と発生汚泥等の下水道資源の有効利用
- オ. 「宇部市モデル」を構築し、共創による運転管理能力
- カ. 災害や事故時の迅速かつ的確に対応できる体制づくり
- キ. 地域経済の成長や地域社会の持続的発展に貢献



うベアクアフロント株式会社の経営方針

地域



地域の基盤を創造し
地域企業と共に
地域社会の
持続的発展に貢献

持続



安定と効率化を重視
した事業経営と
共創による持続可能
な運営基盤構築

環境



創意工夫と革新的技
術の導入により、
環境負荷低減モデル
の発信基地へ進化



地域主導で地域の水インフラを支えていくプロジェクト

「地域に根ざし、地域と共に。」をコンセプトに

うベアクアフロントは、宇部市の下水道事業の未来を共に築く



Copyright © Ube Aquafront Co., Ltd. All Right Reserved

1. 「うべアクアフロント株式会社」について

事業実施方針：地域



1

地域の声を経営に取り入れる組織体制

2

地域に根差した技術人材基盤の構築

3

地域へのメリットの還元

うべアクアフロント株式会社の調達方針
(うべアクアフロント株式会社ホームページに掲載)

- 01 公平・公正かつ地域に根ざした調達
- 02 重要なインフラを維持する責任ある調達
- 03 持続可能な社会に寄与する柔軟な調達

地域に根ざした調達を推進
地域の事業者との共創を通じて、相互に発展
地域で活躍する企業を活用

本事業の特徴を踏まえた
事業者のノウハウ等が活かしている点

地域企業及び地元企業も出資し、経営にも参画

地域雇用促進策を講じ、SPCの地元化を推進

改築・修繕を市内企業へ優先的に発注
公募型契約を実施（地方自治体での競争入札に相当）

1. 「うべアクアフロント株式会社」について

事業実施方針：持続



本事業の特徴を踏まえた
事業者のノウハウ等が活かしている点

クラウドシステムを活用しスマートな事業運営
(文書管理 点検管理 保安全管理 運転管理)

財務に影響を与えるリスクへの対応策
災害に備えた多層的な危機管理体制の整備

施設規模の適正化（ダウンサイジング）
改築業務や包括的民間委託の変容に対応
SPCからの委託の過度な固定契約を避ける

1

DX技術を活用した先進的かつ
効率的な事業運営

2

適切なリスク管理と明確な危機管理体制

3

事業環境の変化や宇部市の意向も
反映できる柔軟な事業計画

宇部市



うべアクアフロント株式会社

必要な情報を入手

情報を入力

クラウドシステム

文書管理

計画書・報告書
契約書・発注図書等

点検管理

日常/週間/月次点検
法定点検等記録

保安全管理

設備台帳・機器仕様
修繕・健全度等

運転管理

運転状況・監視
トレンド・雨水情報等

クラウドシステムの活用イメージ

- ✓ 市とSPCで、クラウドシステムにて情報及び文書共有
- ✓ 点検管理システムの活用による現場業務のスマート化
- ✓ 設備台帳システムによる設備状況の把握の容易化
- ✓ 将来導入する監視システムによる省人化



うべアクアフロント株式会社

Copyright © Ube Aquafront Co., Ltd. All Right Reserved

1. 「うべアクアフロント株式会社」について

事業実施方針：環境



本事業の特徴を踏まえた
事業者のノウハウ等が活かしている点

1

脱炭素への積極的な取り組み

オフサイトPPA事業の導入

2

創意工夫と革新的技術の誘導

現時点では予測困難な未来の技術革新を視野
下水道資源を中心として地域循環型社会の検討

オフサイトPPAスキーム図



- ✓ 遠隔地に設置されたNTTアノードエナジーの太陽光発電所にて発電。
- ✓ 一般の送配電網を介して「西部浄化センター」へ送電。
- ✓ 太陽光発電だけで不足する電力（補給電力）は、再生可能エネルギー由来の電力とし、安定的に供給。
- ✓ 太陽光電力と、補給電力に付与される非化石証書（再生可能エネルギー価値）を組み合わせることで、施設で利用する電力を実質的に100%再生可能エネルギー。

出典元 NTTアノードエナジー株式会社 <https://www.ntt-ae.co.jp/>

1. 「うベアクアフロント株式会社」について

「宇部市」と「うベアクアフロント」の共創ロードマップ

持続可能な未来に向けた長期ビジョン



目次

1. 「うベアクアフロント株式会社」について
2. セルフモニタリング計画の概要 P12～20
3. 第1四半期報告・セルフモニタリングの実施状況について

本計画の要点

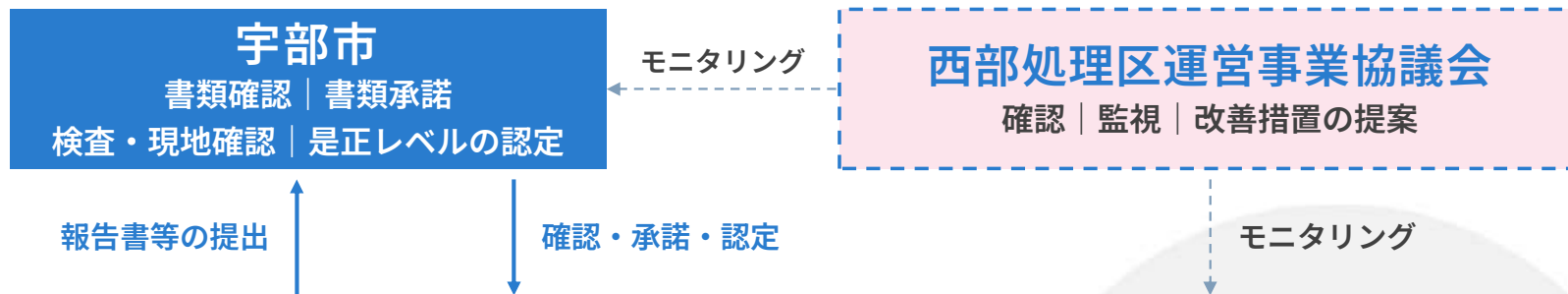
本計画の基本的な考え方を、次の観点に沿ってご説明します。

「自分で自分を採点する仕組みを、なぜ信じてよいのか」。この点からご説明します。
この仕組みは、令和8年4月の事業開始以降、実際に運用しています。

- 1 確認するのは、24項目の定性的評価とKPIによる19指標の定量的評価
感想ではなく、定性・定量の両方の物差しで点検します。
- 2 採点は、社内の複数の層を通す
第1線・第2線を経て社内の最終確認ののち市へ提出。年度はさらに第3線による確認
- 3 是正レベルを認定するのは、市
当社の自己判定では完結しません。水質は計量証明事業者が測定します

そのうえで、当社と市の双方のモニタリング結果を確認・監視いただく場が、この協議会です。

モニタリングの構造 — 協議会はどこに立つか



うべアクアフロント株式会社（UAF）のセルフモニタリング — 総責任者：事業総括責任者

- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 第1線 | 各部門の担当者が自己点検し、部門長が承認（確認様式） |
| 第2線 | 経営管理部⇄技術管理部の相互クロスチェック＋代表取締役社長の審議 |
| 第3線 | 代表企業の監査部門／監査役／会計監査人による監査（年度は三様監査） |

実線＝契約上の権限（承諾・検査・是正レベルの認定）

破線＝確認・監視・改善措置の提案

書類確認：市が書類を受け取って業務が完了したこと、または履行されていることを事後的に点検するもの

書類承諾：市が書類を受け取って内容を認めなければ、次の工程（工事や事業開始）に進めないもの

何を確認するか — 5区分・24の定性的評価

24の確認項目は、要求水準書の条項または当社提案に対応しています。

[illegible]

※別紙「セルフモニタリング確認様式」1/3ページ。
原寸はA3横・全3ページです。

5区分・24の定性的評価

- | | |
|--------------------|-----|
| ① 経営に関する業務 | 6項目 |
| ② 維持管理に関する業務 | 5項目 |
| ③ 改築に関する業務 | 7項目 |
| ④ 包括的民間委託業務 | 4項目 |
| ⑤ その他の業務（安全衛生管理業務） | 2項目 |

確認項目の詳細（チェックリスト）は、要求水準書および提案書に基づき策定し、市へ提出のうえ書類確認を受けました。
月次は5月15日・6月15日・7月15日に提出し、報告会を6月1日・6月25日・7月29日に実施しました。
第1四半期（令和8年4～6月）のセルフモニタリング結果報告書は7月17日付で提出し、報告会を7月29日に実施しました。
※任意事業と事業終了時の引継業務は、この24項目には含まれません。

この構造が、24項目すべてに共通します

例：No.2-1「維持管理基準（水質）」の行（確認事項7項目のうち第1項を抜粋）

どこが根拠か	何を確かめるのか	エビデンス	第1線	第2線
要求水準書 14ページ 第4-2(1) ほか	放流水質が 法定基準及び 要求水準値を 満足しているか	月間運転管理 報告書	維持管理担当が 自己点検し、 技術管理部長が これを承認	経営管理部長が クロスチェックし 適合性を評価

第1線・第2線の記入欄は、様式の実物（No.2-1の行の右半分）でご確認ください ※適合性評価等は実施の都度記入します

セルフモニタリング （第1線）確認結果					セルフモニタリング （第2線）確認結果	
担当者	部門長	適合性評価	不適合の内容	改善の根拠	クロスチェック等	適合性評価
維持管理担当	技術管理部長				経営管理部長	

出典：別紙「セルフモニタリング確認様式」1/3ページ No.2-1（要求水準書 14ページ 第4-2(1) ほか）

K P I — 19指標で定量的評価をし、公表する

19の指標で定量評価します（頻度は指標ごとに年・四半期・月／随時）。

宇都宮市公共下水道西部処理区運営事業 重要指標 (KPI) 管理シート																
区分	№	重要指標 (KPI)	単位	目標値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
経営管理	1	営業利益率	％	70%以上 (前年比)												
	2	自己資本比率	％	70%以上 (前年比)												
	3	設備整備率	％	100%以上												
	4	BCD等削減率	％	1%以上												
危機管理	5	労働災害発生件数	件	0 (前年比)												
	6	BCD等削減率	％	1%以上												
	7	電力消費削減率	％	0.5%以上												
	8	温室効果ガス削減率	％	0.5%以上												
環境対策	9	地域住民等への情報提供	件	40件以上												
	10	地元企業への発注割合	％	42.7%以上												
	11	BCD等削減率	％	1%以上												
	12	BCD等削減率	％	1%以上												
地域貢献	13	放流水質 (BOD)	mg/L	15												
	14	放流水質 (SS)	mg/L	40												
	15	放流水質 (pH)	—	5.8~8.6												
	16	放流水質 (大腸菌数)	CFU/mL	100以下												
安全管理	17	労働安全衛生管理	件	0												
	18	労働安全衛生管理	件	0												
	19	労働安全衛生管理	件	0												
	20	労働安全衛生管理	件	0												

※出典：別紙「重要指標 (KPI) 管理シート」
(全19指標・9区分／令和8年2月 初版時点の様式)
※公表：四半期＝財務・エネルギー等／
年度＝環境KPI・結果の要旨 (当社HP等)

9区分・19指標の定量的評価

経営管理 3	危機管理 2	情報公開 1
環境対策 2	地域貢献 3	運転管理 4
保安全管理 1	改築業務 1	包括委託 2

要求水準より厳しい目標水質 (BOD・SS)
実績は第1四半期 (令和8年4～6月)。測定は月／随時。

放流水質	要求水準	当社の目標	第1四半期実績
BOD (mg/L)	15	10	6.0
SS (mg/L)	40	20	5
pH	5.8~8.6	5.8~8.6	6.9
大腸菌数 (CFU/mL)	800以下	800以下	1

※ BODは5月度の1検測で目標水質を超過 (要求水準は充足)。

誰が確かめるか ― 3線の体制

層が上がるほど、業務の実行から離れた目が入ります。

第1線 | 現場が自分で

誰が：技術管理部・経営管理部の
担当者と部門長

何を：確認様式に記録し、
部門長が承認（ダブルチェック）

いつ：毎月・四半期・年度／随時
（項目ごとに設定）

第2線 | 隣の部門が

誰が：経営管理部長と
技術管理部長が相互に

何を：相手部門の内容を照査。
毎月の経営会議・情報共有会議で
代表取締役社長が審議

いつ：毎月・四半期・年度／随時

第3線 | 監査が

誰が：代表企業
（メタウォーター）の監査部門
／会計監査人／監査役

何を：内部監査・外部監査を
毎年実施。年度は三様監査
いつ：年度（翌年度4～5月）

第1線：日常業務に組み込んで

第2線・第3線：実行から離れた別の視点

※第3線の担当は分かります（表2.4）。

計算書類等の公正性と適切性＝外部会計監査人／取締役の職務執行状況・内部統制の整備運用状況＝当社監査役／
業務のコンプライアンス・リスク管理・経営の安全性＝代表企業の監査部門。

※放流水質は計量証明事業者が測定し、改築は市の書類承諾・立会い・完成検査を受けます。

いつ市へ提出するか — 社内の確認を終えてから

4月の事業開始以降、月次3回・第1四半期1回を実際に運用しています。

当社内のセルフモニタリング

月次	月末まで 第1線 自己点検	▶	翌月10日頃 第2線 クロスチェック	▶	翌月13日まで 事業総括責任者が 最終確認
四半期	四半期末 第1線	▶	終了後15日頃 第2線 クロスチェック	▶	終了後25日頃 当社モニタリング 会議（社長主宰）
年度	翌年度4月 第1線	▶	翌年度5月 第2線 クロスチェック	▶	翌年度4～5月 第3線 三様監査 +6月 取締役会承認

市へ／報告会・公表

翌月15日 市へ提出
（水質は翌月30日）
→ 毎月 月次報告会

終了後45日以内 市へ提出
→ 四半期事業報告会
→ 報告会后 速やかに公表

年間運転・保全管理報告書／年間業務報告書
＝ 年度末から30日以内

計算書類・会計監査報告書
＝ 90日以内（株主総会承認後30日以内）

※事業終了時（30年後）の引継ぎについても、本計画書で手順を定めています。事業終了日の2年前までに引継計画書を作成して市と協議し、180日前～90日前に施設機能確認（健全度3（2.1～3.0）相当以上）を実施します。

不適合が起きたとき — 認定するのは市

第1四半期の施設維持管理では、不適合事象はありませんでした。

是正レベル（認定するのは市）

是正プロセス5ステップ

有効な改善が完了するまで繰り返す

是正レベル1（軽微な不備）

市からの口頭注意を受け、
速やかに是正対策を実施

是正レベル2（要求水準未達成）

市から文書による是正勧告または警告。
市との協議を踏まえ是正計画を策定

是正レベル3（重大な違反）

市から文書による命令。直ちに当該行為を
中止し、市との協議を踏まえ是正計画を策定

※端緒は、当社の発見・市の確認・外部のご指摘の
いずれもあり得ます。担当者・部門長（第1線）で
確認し、事業総括責任者を経て市へ通知します。

1

報告

不適合事象報告書。原因を究明し市へ報告

2

計画

是正計画書。レベル2・3は必須。書類承諾

3

実行

承認された計画に基づき措置を遂行

4

確認

第1線＋第2線で有効性を確認し、市へ提出

5

予防

業務手順書等の改訂・教育訓練で再発防止

協議会（年2回開催）で ― ご確認いただく事項

以上の記録を、年2回開催の協議会でご報告します。

協議会の所掌事務（西部処理区運営事業協議会設置要綱（案）第2条）〔本日の関係分を抜粋〕

(1) 運営権者によるモニタリング結果及び市によるモニタリング結果の確認、監視並びに改善措置の提案

(2) 市と運営権者の共創による事業改善及びサービス向上の取り組み状況の確認

※第2条には他に (3) 予測困難な環境変化に起因する運営権者収受額の定期改定及び臨時改定の確認、(4) 利用料金の改定内容の確認、(5) その他 があります。

(1) 対してお出しするもの

セルフモニタリング結果報告書

セルフモニタリング確認様式

重要指標（K P I）管理シート

<不適合・改善提案があった場合にお出しするもの>

不適合・是正の対応状況

V E（改善提案）の抽出結果

(2) 共創の取り組み

（仮称）技術継承協議会

初年度は市内製化対象設備（技術）と
当社（構成員含む）の保有技術をリスト化し、
以降、同協議会を設置して技術継承プログラムを策定します。
市職員との修繕・保全技術の相互継承確認は年2回以上。

連絡会議

報告会（月次・四半期・年度）と兼ねて実施

現行の確認体系による運用の継続にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、所掌事務(1)に関し改善措置のご提案をいただければ、事業運営に反映してまいります。

目次

1. 「うベアクアフロント株式会社」について
2. セルフモニタリング計画の概要
3. 第1四半期報告・セルフモニタリングの実施状況について P22～P32

3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

3-1. 経営に関する業務（実施体制）

■ 効率的に業務を実施できる体制づくり

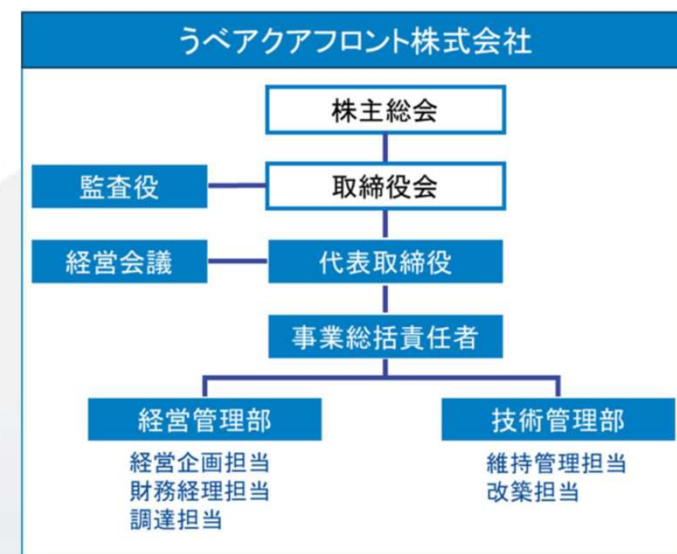
- 事業総括責任者・技術管理部長・経営管理部長の体制を維持。
委託先従事者を含め、配置者の資格要件を充足。
- **新規入場者**（受託者等）に、**安全教育を実施**。（第1四半期実績累計58名）
- 施設・設備および**作業環境の安全パトロール**を実施。（4回実施）
- **安全衛生協議会を毎月開催し、危険箇所の洗い出しと対応策**を協議
UAFの受託者の従事する方に対する安全教育の実施内容を検討。
熱中症対策（5月）・化学物質の安全な取り扱い（6月）

■ 事業者提案に基づく（仮称）技術継承協議会の運営【共創の取組】

- 市の修繕・保全の「内製化」技術を継承
 - 技術者育成の観点からも内製化技術の習得は非常に重要な要素
 - 市のこれまでの取り組みである修繕・保全の内製化技術の継承
 - UAF及び業務委託従事者への習得が十分となるまで継続
- ✓ 今年度は、実施項目である「技術継承協議会」を事業開始後2年目に行うため、市において内製化されている対象設備（技術）のリスト化に係るヒアリングを市下水道施設課に行うため準備中。
- ✓ UAF及び出資企業である**市内事業者の保有技術のリスト化項目を整理**のため準備中

段階	実施項目	実施内容	頻度等
1	技術継承協議会	① 貴市の内製化対象設備(技術)のリスト化 ② SPC(構成員含む)の保有技術のリスト化 ③ 協議会の設置: 技術継承プログラムの作成、記録方法の検討等	① 初年度に着手 ② 初年度に着手 ③ 2回/年

UAFの運営体制



3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

3-1. 経営に関する業務（内部統制）

■ガバナンスの強化と意思決定

- **経営会議**を毎月（4月20日、5月21日、6月22日）開催し、取締役会決議事項の事前審議及び業務執行状況（財務状況も含む）の情報共有。
- 取締役会（4月23日）を開催。調達規程及び薬品売買契約の締結を決議。
- 取締役会（5月25日）を開催。下記を決議。
 - 第1期第4四半期の決算承認
 - 第1期事業報告、計算書類およびこれらの附属明細書承認
 - 契約書締結の件 クラウドシステム等導入業務委託変更契約及び利用変更契約
- 取締役会（6月30日）を開催。規程改定の決議及び職務執行状況の報告。
- 第1回株主総会（6月3日）を開催し、令和7年度の事業報告書及び計算書類等の報告を実施。

◆経営会議の構成（事業者提案に基づき実施）

- ✓ 代表取締役、取締役、オブザーバー、事業総括責任者、部長、指名された者
- ✓ オブザーバー 株主のうち、取締役を指名しない会社が派遣する代表者
- ✓ 公正な意思決定を助けるため、必要な事項を審議する諮問機関

3-1. 経営に関する業務（危機管理）

■災害や事故等の発生時への対応

- 第1四半期中の重大な災害・事故の発生はなし。
- 台風7号の接近（6月27日）に対し、警戒対応を実施。施設への影響はなし。
- 小串ポンプ場で瞬時停電が発生（6月25日）したが、自家発電設備及びNo.2雨水ポンプの稼働により対応。

3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

3-1. 経営に関する業務（内部統制）

■事業者提案に基づく文書管理システムの導入【共創の取組】

- 文書管理システムを利用して、意思決定プロセスや最新の文書を明確化
 - ✓ 宇部市への提出書類は本システムで社内決裁後、市による承認行為を行うと共にデータ保管
 - ✓ 本事業で作成したデータ等は原則、クラウド上の本システムで管理。

	文 書	UAF決裁※1	宇部市承認※2	備 考
1	計画書類(年間・中期・全体など)	取締役会	下水道経営課・下水道施設課	宇部市承認後にHP公開
2	報告書(月次・四半期・年次など)	事業総括責任者	下水道経営課・下水道施設課	宇部市承認後にHP公開
3	提出書類(請求書、財務書類、取締役会要旨など)	取締役会/事業総括責任者	下水道経営課or下水道施設課	
4	協議録	事業総括責任者	下水道経営課or下水道施設課	
5	契約書	取締役会/代表取締役/ 事業総括責任者	下水道経営課or下水道施設課	
6	規程類(情報公開、個人情報、文書管理)	取締役会/代表取締役	経営課	宇部市承認後にHP公開

※1 UAF職務権限規程に基づき決裁者を決定 ※2 宇部市との協議で承認の担当課を決定

◆セルフモニタリング実施内容

- ✓ UAFからの委託実施時には契約先を市に通知が必要なため、文書管理システムの活用ができないか検討を指摘。

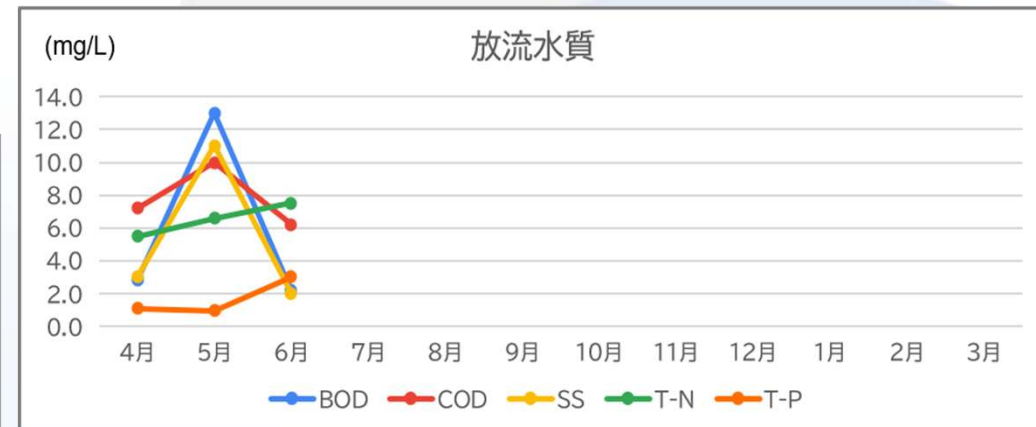
3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

3-2. 維持管理に関する業務（運転管理）

- 5月21日の法定検査にて**BOD（13.0mg/L）が目標水質（10.0mg/L）を超過**。要求水準（15mg/L）は適合。
合流系及び分流系流入水質の悪化、当日の合流改善の際の急激な流入変動が影響
その他の法定検査において、要求水準及び目標水質の超過無し。
- 6月6日以降、T-P（全リン）の自主管理基準値（2.8mg/L）を超える日が頻発。要求水準（3mg/L）
適宜パックテスト及び硫酸バンドの滴下を実施。
分流系流入水質の悪化及びNo.1消化槽の攪拌機能の停止（6月8日発生）による返流水の影響が要因。
以下の対策を実施
 - ①No.1消化槽への汚泥投入量の減量
 - ②No.2消化槽ガス攪拌ブロワの段階的な運転時間延長
 - ③脱水機運転日数の追加（月6回の運転休止日の中止）

◆セルフモニタリング実施内容

- ✓ 5月は4項目すべて要求水準値を満たしているものの、目標水質のBODが超過。流入水質の計画値を超過と、降雨時の合流処理の影響が大きな要因を確認。
- ✓ **下水道維持管理指針**（下水道協会発行）に基づき、**降雨時の影響がある際の採水を行わないように調整**することを指摘。6月に受託者及びその水質担当者と協議済みを確認。
- ✓ 6月の放流水質について、T-N(全窒素)、T-P(全リン)が上昇傾向にあるため、**水質維持管理計画に基づく対応**により、硫酸バンドの滴下の実施等を確認した。



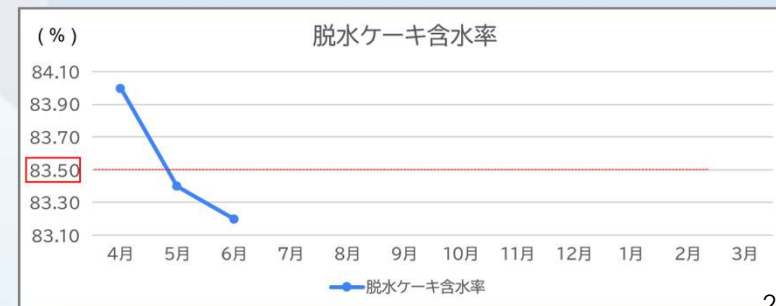
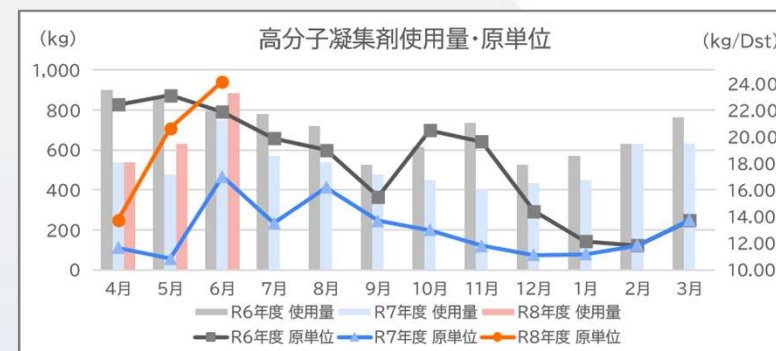
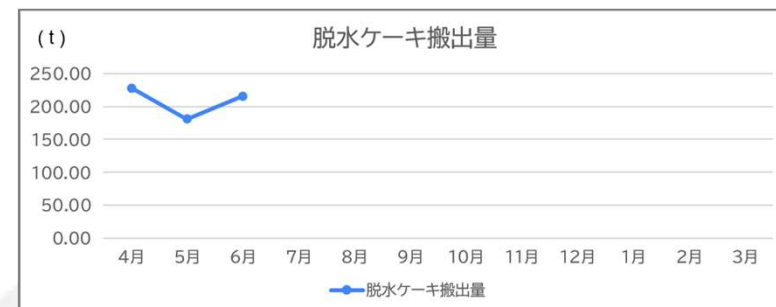
3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

3-2. 維持管理に関する業務（汚泥管理）

- 脱水ケーキは電子マニフェストにより搬出及び処分を管理
 - 高分子凝集剤原単位は徐々に高くなっている。5月に発生したNo.2脱水機の故障によりNo.1脱水機を運転する必要が生じたものの、高分子凝集剤がマッチせずに使用量が増加したことが主な要因
 - 脱水ケーキ含水率は4月に運転計画値（83.5%）を超過。消化汚泥引抜量の減少及び濃度低下に対する薬品添加量の調整不足が主な要因

◆セルフモニタリング実施内容

- ✓ 汚泥等産業廃棄物の適正処理を電子マニフェストにより確認。
チェック体制を確認。維持管理担当2名によるチェック。
臭気・飛散防止対策を継続して実施することを指摘。
- ✓ 汚泥の法定検査基準値逸脱なしを確認。
- ✓ 5月のNo.2脱水機トラブルにより、休止していたNo.1脱水機を使用したことで高分子凝集剤の原単位が悪化。
- ✓ 薬剤の未選定の理由について確認。今年度No.1脱水機の長寿命化対策を実施する予定であったため、休止していた。速やかに薬剤の再選定することを指摘。6月に薬剤の再選定の完了を確認。



3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

3-2. 維持管理に関する業務（エネルギー管理）

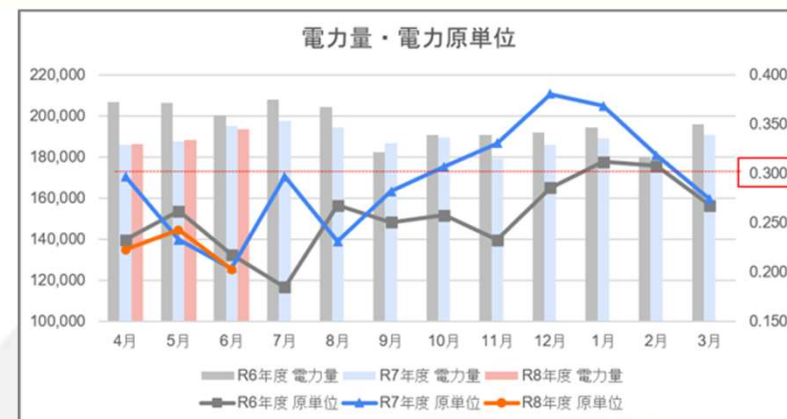
- オフサイトPPA事業の導入（再生可能エネルギー由来電力の使用）
 - 電力原単位は目標値（0.30kWh/m³）を下回った。

3-2. 維持管理に関する業務（保安全管理）

- 日常、週間、月次点検を適宜実施
 - 自家用電気工作物月次点検、ボイラーの年次点検を実施。
 - 7件の故障発生に対して3件を対応完了し、残り4件を対応中。
 - ・ No.2ボイラ低圧復帰圧力調整器修繕（5月12日発生）
 - ・ **No.2ろ布洗浄ポンプ修繕**（5月20日発生）
 - ・ **No.1-1消化槽ガス攪拌ブロワ修繕**（6月8日発生）

◆セルフモニタリング実施内容

- ✓ 5月20日のNo.2脱水機のトラブル要因であるろ布洗浄ポンプの修繕について、実施時のフローを確認。緊急修繕のフローについては、改善の余地があり、手続きを再検討するよう指示し、6月に手続きを再検討し改善案を作成。次回実施の際検証するよう指摘。
- ✓ 6月8日のNo.1-1消化槽ガス攪拌ブロワの運転禁止に伴うNo.1消化槽運用の確認及び修繕の検討状況を確認。No.1消化槽のガス攪拌ブロワについては、1台は事業開始前から停止、2台停止となり消化槽の攪拌ができないことを確認。対応策については、官民で協議中。



【課題】設備の維持管理情報の充実

- 市の修繕記録の管理が不十分。
- 運営権者として、維持管理情報の適切な管理が必要。
- 計画外の修繕に至るフローを適切に管理し、内製化につながる検討が必要

3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

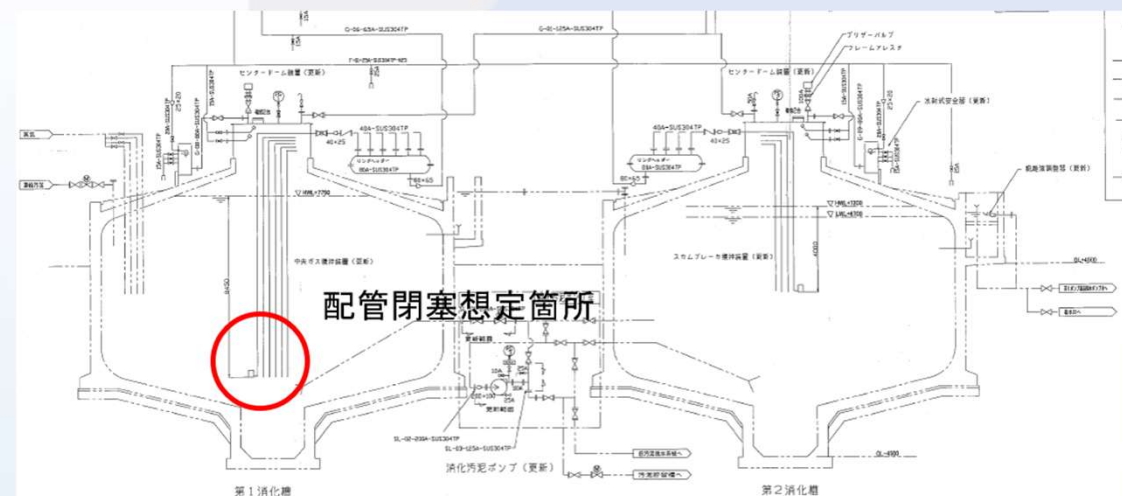
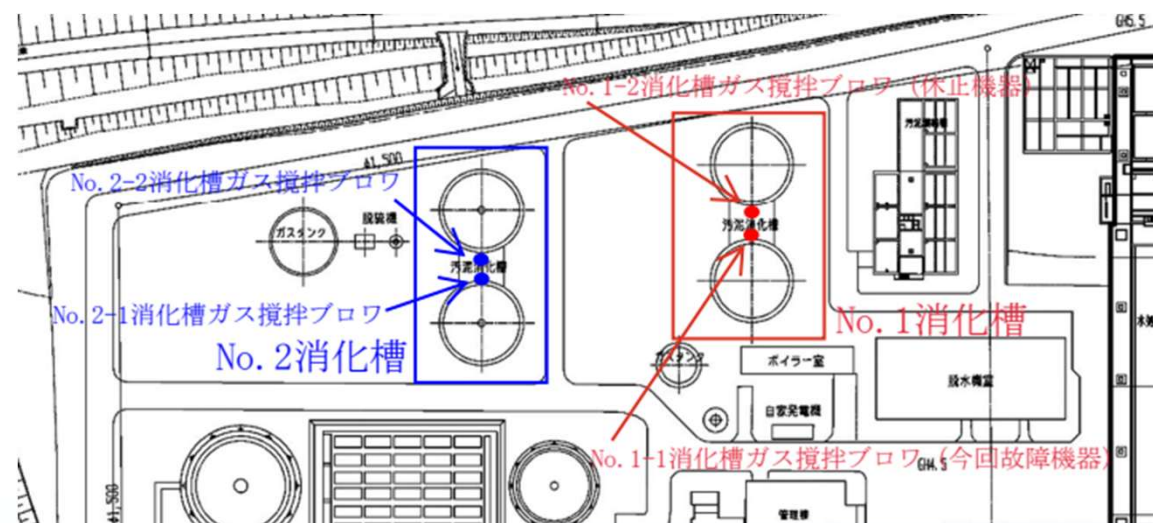
3-2. 維持管理に関する業務（保安全管理）

■ 消化設備における重大な不具合

- No.1-1消化槽ガス攪拌ブロワにて運転中に異常な発熱（288℃）が発生したため、即時運転禁止。
【6月8日】
- No.1-2消化槽ガス攪拌ブロワは事業開始前から不具合のため、予備機無し。調査にてブロワ吐出部からの空気排出が確認できたことから、ブロワ以降の配管が閉塞している可能性が高い。消化槽に堆積した汚泥等が要因である可能性もある。
- No.1消化槽の運用は、濃縮汚泥の投入量を減量させ消化汚泥ポンプを利用して流動化させ消化ガスを発生させている。（暫定的）
- No.2-2消化槽ガス攪拌ブロワにて運転中に以上発熱（100℃）が発生したため、即時運転禁止。【7月13日】→修繕をUAFから即発注

【課題】設備の維持管理情報の把握の困難性

- メーカー等により分解整備点検記録の有無の把握
- 過去の不具合発生時の原因の追究
→UAFは不具合発生時の記録と原因分析能力向上



3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

3-3. 改築に関する業務（地域に根差した調達について、地域貢献の取組にて説明）

■ 初年度からの改築業務の実施

- 改築実施基本協定及び年度実施協定の締結
令和8年度国費内示後4/15に協議開始し、5/15に基本協定、5/29に年度実施協定の締結。
- 発注見通しの公表、公募準備
公募予定業務の発注見通しを弊社HP及び建設専門誌にて6/8に公開。
- 工事等発注業務（設計、積算等）
市の詳細設計を元に発注準備。現地調査により、設計積算の見直しが発生。
- 国費、予算関連
令和9年度国費概算要望について市に回答。
- 宇部市ストックマネジメント計画の変更
老朽化した反応タンク設備の改築のため、計画の変更に必要な資料を作成。
宇部市にてとりまとめ、変更申請が完了。

【課題】改築計画を柔軟に見直していくことが必要

- 老朽化が進んでおり、想定より故障の発生も多いため、修繕と改築の見極めが重要。
 - 消化槽関連設備は再構築事業として効果的に改築するため、修繕で凌ぐ。
 - 合わせて再構築のタイミングの前倒しなどの提案も検討。

3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

3-4. 包括的民間委託業務（緊急時対応）

■ 雨水ポンプ場における降雨対応

➤ 降雨日、降雨量及び降雨対応日数

項目		4月	5月	6月
降雨日（日）		13	6	16
降雨量（mm）		197.5	76.0	394.5
対応日数 （日）	小串ポンプ場	0	0	5
	真締川ポンプ場	0	0	1

■ 汚水ポンプ場及びマンホールポンプ場の緊急対応

➤ 通報装置からの通報に基づく対応

番号	施設名	事由
		対応状況
1	厚南3-4MP	No.2汚水ポンプ浸水警報（5月8日）
		ポンプを引き上げて浸水検知器内部の確認を実施し、水の混入を発見した。ドレンにて水抜きを行い、応急復旧完了
2	浜田ポンプ場	No.1汚水ポンプ電気故障（5月23日）
		3Eリレー動作により発報したもの。5月25日に分解確認し、異物（靴下）を除去して復旧
3	小串ポンプ場	停電発生（6月25日）
		中国電力側の原因により発生したが、原因不明。自家発電設備による給電にて対応し、降雨対応を並行して実施した。

◆セルフモニタリング実施内容

- ✓ 6月20日の社内の情報共有方法について改善を指摘（6月22日時点で改善しており、改善内容を確認）。
- ✓ 6月25日小串ポンプ場停電発生時のフローを確認。雨天時対応と並行作業であったためと聞き取り。再度マニュアルの周知を予定。
- ✓ 各機場の警報発報時の内容及び対応を確認。
- ✓ 宇部市に対し、機器トラブルの予防保全につながる改善要望を行ったことを確認。この内容については、具体的な改造方法、概算費用を提案することが必要と指摘。

3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

3-4. 包括的民間委託業務（保守点検・修繕）

■ 適正な維持管理

- 日常、週間、月次点検を適宜実施し、異常無し。
- 自家用電気工作物月次点検を適宜実施し、異常無し。
- 15件の故障発生に対して10件を対応完了し、残り5件を対応中
 - ✓ 真締川ポンプ場自家発電設備起動不良（4月20日発生）
 - ✓ 真締川ポンプ場揚砂ポンプ制御盤電流計修繕（4月29日発生）
 - ✓ 小串ポンプ場No.1雨水除塵機異音（5月1日発生）
 - ✓ 小串ポンプ場No.2雨水除塵機グリスポンプ圧力計修繕（5月1日発生）
 - ✓ 小串ポンプ場遠方監視装置モニター修繕（6月22日発生）

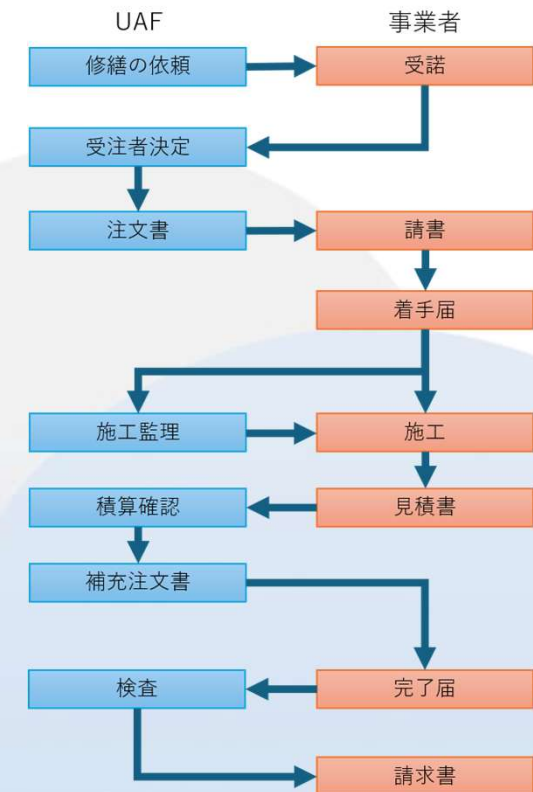
◆セルフモニタリング実施内容

- ✓ 5月、厚南3-4マンホールポンプ場の修繕の実施フローについて確認。緊急修繕の社内におけるフローについては改善の余地があるため、手続きを再検討するよう指摘。6月に立案、今後実施において検証をするよう指摘。

【課題】修繕の内製化と市内企業の技術力の把握

- UAFの運転管理業務受託者における修繕について、直営と外注の範囲の把握
- UAFから市内業者への点検・修繕における外注・内製の範囲の把握
 - ⇒施設・設備の大分類ごとに仕分けし、技術のリスト化
 - 技術継承協議会への反映

緊急修繕の改善された業務フロー



3. 第1四半期の報告及びセルフモニタリングの実施状況について

3-5. セルフモニタリング実施結果（重要指標（KPI）管理シート）

No.	重要指標（KPI）	目標値 （要求水準）	第1Q 実績	判定	備考
5	労働災害発生件数（休業4日以上）	0件	0件	○	事業安全を確保
7	電力消費原単位	0.30kWh/m ³ 以下	0.223 kWh/m ³	○	西部浄化センターの過去5年間のデータを平均
9	地域住民等との情報交換	年4回（協賛含む）	2回	— 年度評価	老人クラブ連合会が見学
12	放流水質（BOD）	要求水準：15mg/L以下 目標水質：10mg/L以下	6.0mg/L	○	5月度に目標水質を超過したが、要求水準値以下
13	放流水質（SS）	要求水準：40mg/L以下 目標水質：20mg/L以下	5mg/L	○	目標水質を大幅に下回る
14	放流水質（pH）	要求水準：5.8～8.6 目標水質：5.8～8.6	6.9	○	要求水準・目標水質内
15	放流水質（大腸菌数）	要求水準：800CFU/mL以下 目標水質：800CFU/mL以下	1CFU/mL	○	目標水質を大幅に下回る
16	設備故障に伴う水質事故回数	0回	0回	— 年度評価	第1四半期は事象なし
17	改築進捗率	発注金額（うち当該年度予算分） /年度実施協定額	0%	○	第1四半期発注なし
18	（雨水）ポンプ故障に起因する運転停止回数	0回	0回	— 年度評価	第1四半期は事象なし
19	（汚水）ポンプ故障に起因する溢水回数	0回	0回	— 年度評価	第1四半期は事象なし

<https://ubefro.co.jp/>



 うべアクアフロント株式会社

